

基盤研究 (B)

社会学のディシプリン再生と デュルケーム



目次

● 本科研の概要	1
● 2015 年度研究報告・2016 年度研究計画	2
● 第 2 回全体研究会の報告	10
● 活動報告	14
● 連載 玩味玩読デュルケームのことば 第 3 回	16
● 2015 年度成果報告	19
● お知らせ・今後の活動	20
● クロニクル	20

News Letter
vol.3
2016.7

3

このニュースレターは、科学研究費補助金基盤研究 (B)「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として」の研究成果を、活動報告や連載企画などを通して発信する媒体です。

本科研の概要

- **研究課題名** 社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として
- **研究代表者** 中島道男 (奈良女子大学)
- **研究分担者** 14 名 (平成 28 年 7 月現在・詳細は pp.2-9 を参照)
- **研究種目と期間** 基盤研究 (B) (15H03409)
平成 27 (2015) 年度～平成 30 (2018) 年度

● 研究概要

社会学は、社会の変化に応じて学問領域を拡大・細分化することで発展してきたが、理論・方法が多様化し、研究対象が拡散するなかで、ディシプリンの固有性が揺らぎ、発信力や教育力の低下、学徒減少などの危機が生じている。この危機に根本から取り組むためには、社会学のディシプリンがどのように構築されてきたかを解明する「自己反省の社会学」の営みをさらに深化させなければならない。

そこで本研究は、ディシプリンの確立を成し遂げたデュルケーム社会学を事例として取りあげ、(1) 多種多様な"sociologie"論から制度的な「社会学」が成立した過程、(2) 学説の批判・再解釈を通じたディシプリン変容の過程を解明し、(3) 学説が各国でどのように受容され、教育プログラムに導入されたかを国際的な比較調査によって明らかにするとともに、(4) 我が国における社会学教育(特に学説・理論教育)を調査し、新たな教育法や教材のモデルを開発・提示することによって、ディシプリンの再生に実践的に取り組むことを目的とするものである。

2015 年度研究報告・2016 年度研究計画

A 起源解明チーム

●研究分担者（班長以外は 50 音順。以下同）

太田健児（班長） 尚絅学院大学総合人間科学部 教授
小関彩子 和歌山大学教育学部 准教授
菊谷和宏 一橋大学大学院社会学研究科 教授
北垣徹 西南学院大学文学部 教授

●連携研究者

池田祥英 北海道教育大学函館校 特任准教授

●研究協力者

荻野昌弘 関西学院大学社会学部 教授
笠木丈 フランス国立社会科学高等研究院 博士課程

—2015 年度研究報告—

デュルケームは「道徳的事実の定義」(1906)の中でこの道徳的事実に関する研究歴を回顧してこう述べている。「...およそ 20 年間私がこのテーマについて従事した研究から導出された道徳的事実の概念定義の結論である...」¹⁾。この 20 年前にデュルケームはドイツに留学し、当時の仏文科省への報告論文「ドイツにおける道徳の実証科学」を書いたわけだが²⁾、「道徳的事実の定義」はフランス哲学会での論文発表とそれについての質疑応答とが編集されて今日残っている。このように、デュルケームの実証主義社会学の牙城は自ら創刊した『社会学年報』(*L'année sociologique*, 1898~)だけでなく、*Bulletin de la Société française de Philosophie*、*Revue de Métaphysique et de Morale* にも進出し論陣が張られていた。これはデュルケームが哲学・思想の坩堝の中からその社会学をディシプリン化したことを示している。それゆえ、『社会学的方法の規準』(以下『規準』と略記)をディシプリン化の一つの到達点とみなし、『規準』自体の研究及び新訳作業を軸にしながらも、その成立過程と成立以後とその周辺を当時の文献に基づき再構成する作業が必須である(テーマ設定は『社会学的方法の規準』成立とその周辺)である)。具体的に 2015 年度は *Les règles de la méthode sociologique* の新訳作業(菊谷担当)とその訳語の検討(菊谷、小関、太田、池田、吉本担当)、他分野との交錯についての経済学史から検討(吉本担当)、あるいは『社会学年報』を中心としたデュルケーム学派と形而上学者たち(Tarde, Fouillée, Guyau)との論戦などからの検討(北垣、太田、池田担当)、ベルクソン研究史からみたデュルケーム像の再構成(小関担当)などが試みられた。『社会学年報』誌上のデュルケミアンと哲学者・思想家たちとの議論からは、positif、sociologie、fait などデュルケーム学派固有と思われるがちな鍵概念が当時の哲学者・思想家たちによっても使用されていた点を確認された。しかし他方で、フイエなどの著作では positiviste の代表的著作としてタルドの著作やデュルケームの『自殺論』が挙げられているという錯綜とした思想文脈が存在している点も確認された³⁾。また、ル・プレ学派とデュルケームとの関連の有無が要検討であり、さらにデュルケミアン

の中から活発な社会運動家が輩出し、それに応じた社会運動論が展開された点も再確認され、新たな検討課題になった。

1)E.Durkheim,*Sociologie et philosophie*,puf,1924,p.89.

2)E.Durkheim, "La science positive de la morale en Allemagne",dans *Textes, t.1*,Minuit,1975,pp.267-343.

3)A.Fouillée,*La France en point de vue moral*,Félix Alcan,1900,p.416.

A.Fouillée,*Le mouvement positiviste et la conception sociologique du monde*,Félix Alcan,1910,p.375.

cf)D.Parodi,*Du positivisme à l'idéalisme*,1930,J.Brin,p.253.

—2016 年度研究計画—

A 班の研究計画は次の四つからなる。①『社会学的方法の規準』(以下『規準』と略記)の新訳作業の加速(菊谷)、②『規準』成立の周辺解明のため『社会学年報』の詳細分析の継続(北垣、太田)、③デュルケーム社会学と他分野(哲学・倫理学、経済学など)との相違の解明(小関、池田、吉本、北垣、太田)、④デュルケーム研究の最前線の把握(北垣、太田)、以上四つからなる。

①に関しては、2015 年度の A 班研究会(和歌山大学)で『規準』の新訳における訳語の検討を行い、従来の訳語の成立背景、それが研究史に与えた影響、現在の社会学の研究水準や現代の“語感”と照合した場合の妥当性を、当時の社会思想家(タルド、フイエ)との対比、哲学・倫理学分野(ベルクソン)との対比、仏経済学史との対比も取り入れながら検討した。これらの成果を踏まえ新訳作業を加速させていく。②については、デュルケーム以外の自称社会学者たちも、「実証」、「事実」というキーワードを平然と使用していた事情が判明したので、これらとデュルケーム社会学とを截然と区別する原理(ディシプリン)の発見を「デュルケームの中に見出していく」のが 2016 年度の目標である。それゆえ③については、『規準』成立あるいは成立後の周辺を、当時の歴史的な脈に還元し、その詳細をズームアップする作業になる。特に、ベルクソン哲学との違いよりも類似性探索の意義を A 班では確認しているので、ベルクソン自体の研究成果(国際学会での発表)も取り入れて検討を重ねていく。また、J.M.ギュイヨーなど社会学とは一線を画する道徳論の系譜との対比、G.タルドとの対比、経済学史からみたデュルケーム社会学の意義の再構成なども組み込んで「周辺」解明を行う。④については、ロラン・ミュキエリの研究や J-M.ベルトウロらの研究を紹介していく。また、A 班の研究過程で、ル・プレ学派とデュルケームとの関連の有無の解明、デュルケミアンの中から活発な社会運動家が輩出し、それに応じた社会運動論が展開された事情の解明、以上が新たな研究課題として浮上したので、これらも作業の一環として組み込む。加えて、荻野昌弘氏によるフランス社会学史研究(『社会学史研究』日本社会学史学会に掲載)という金字塔が存在するので、それを参照しながらフランス社会学の再構成を行っていく。

中間報告を兼ねた研究会は秋に実施する(東京を予定)。

B 解釈史検討チーム

●研究分担者

岡崎宏樹（班長）	神戸学院大学現代社会学部	教授
飯田剛史	大谷大学文学部	特任教授
江頭大蔵	広島大学大学院社会科学研究所	教授
中島道男	奈良女子大学大学院人文科学系	教授（研究代表者）
古市太郎	文京学院大学人間学部	助教
三上剛史	追手門学院大学社会学部	教授

●研究協力者

金瑛	甲南女子大学	非常勤講師
杉谷武信	日本大学文理学部社会学科	非常勤講師
溝口大助	日本学術振興会ナイロビ・センター	センター長
村田賀依子	奈良女子大学大学院人間文化研究科	博士研究員
吉本惣一	横浜国立大学成長戦略研究センター	研究員

—2015 年度研究報告—

2015 年度は、2 度の班別会議を開催し、デュルケム社会学が社会学・人類学・思想の分野でどのように批判・継承されたかを解明する作業を中心に研究を進めた。研究は概ね順調に進められている。

2015 年 9 月 27 日に開催された第 1 回の班別会議では、B 班の研究が〈社会学のディシプリン再生〉という主題に対し、どのような意義を持ちうるのかを検討した。これを通じて、今後の研究で特に重要となるのは以下 3 点であるとの見通しを立てた。すなわち、①デュルケム学派の継承の過程のなかで、社会学と隣接分野がどのように分節化されてきたのかを明らかにすること、②社会的なものが不透明化・不確実化する現代において、〈社会の生成〉をどう理論化するかという点に着目してデュルケム学派の仕事を読み直すこと、③批判的継承の中で失われたものや、非明示的な形で継承された問題意識と思考方法に着目し、後代の研究をとらえかえすこと、である。

2016 年 1 月 9 日に開催された第 2 回の班別会議では、江頭大蔵「デュルケム社会学理論の修正と歴史的・発生論的方法」、古市太郎「贈与論の再考：一般社会学としての贈与」の研究発表がおこなわれた。江頭は、デュルケムの社会学が後世に継承される際に、彼においては有機的に結びついていた「歴史的的方法」と「機的方法」が分断されたことを指摘した。古市は、「贈与論」に焦点を当て、M.A.U.S.S.、経済社会学、人類学者・エナフに着目し、モースの継承と展開について考察した。

また、2015 年 10 月 10 日の第 1 回全体研究会・第 2 部「デュルケム解釈に関するミニシンポジウム」では、バウマン／バタイユによるデュルケム解釈（中島／岡崎）、「自殺論」の解釈史（江頭）に関する研究報告が行われた。

本科研に関連する成果としては、岡崎宏樹「社会学と哲学——パースペクティブとディシプリンを考
えるために」『日仏社会学会年報』26、「集合的沸騰の分析——溶解・拡大・連鎖」（日本社会学史学会
大会報告）、中島道男「デュルケムの「国家—中間集団—個人」プロブレマティーク」『日仏社会学会年
報』26などがあげられる。

—2016 年度研究計画—

2016 年度も、引き続き、デュルケーム学派の社会学が、どのように解釈され、批判・継承されたの
かという問題を検討する。その際、社会学・人類学の領域だけでなく、それ以外の領域にも視野を広げ
て検討を進めることにしたい。特に、哲学・思想、歴史学、経済学、思想的社會運動などを重点的に研
究する予定である。哲学・思想に関しては、カイヨワとバタイユが 1930 年代におこなった「社会学研
究会」の試みや、レヴィナスをふまえたバウマンのデュルケーム批判などに注目する予定である。歴史
学に関してはアナル学派を中心に検討し、思想的社會運動についてはフランスの M.A.U.S.S.を考察す
る予定である。

班別の研究会は、第 1 回を 6 月に、第 2 回を 9 月に、さらに日程を調整し、年度内に後 1~2 回の研
究会を開催する予定である。研究会の開催場所は京都を予定している。

第 1 回研究会（6 月）では、岡崎宏樹が「カイヨワとバタイユの戦争論」をテーマに報告し、村田賀
依子が「ブルデュとデュルケーム」をテーマに報告をおこなう。また、第 2 回研究会（9 月）では、
三上剛史が「贈与論」解釈の類型化の試みから明らかになる問題について報告し、中島道男がデュルケ
ームとバウマン、デュルケームとガーフィンケルの関係に焦点を当て、社会学のディシプリン再生の契機
を探る報告をおこなう予定である。

班別研究会では、2 名の研究発表をおこなうが、その内容をふまえて、デュルケーム社会学に対する
後代の批判が学問のディシプリンにどのような影響を与えたかという問題を共同で討議する。また、各
メンバーの研究の進捗状況についての報告をおこない、研究情報に関する情報交換をおこなう。

年 2 回の全体会議においては、他の班の成果を吸収するとともに、解釈史の検討という角度から何が
寄与できるかを検討する。特に、D 班の「社会学教育」の『デュルケーム命題集』の企画に対し、解釈
史研究の立場から積極的な提案をおこないたい。

班別研究会・全体会議以外の機会では、メールやネット会議によって随時情報交換や討議をおこな
う計画である。

C 国際比較チーム

●研究分担者

藤吉圭二（班長） 追手門学院大学社会学部 教授
中倉智徳 立命館大学先端総合学術研究科 非常勤講師

●連携研究者

林大造 神戸大学キャリアセンター 学術研究員

●研究協力者

速水(小島)奈名子 神戸大学大学院人文学研究科 研究員
横井敏秀 大阪大学外国語学部 非常勤講師

—2015 年度研究報告—

2015 年度の国際比較班は、(1) スペイン・バルセロナでの古典社会学の受容とくに社会学専攻の新生および他の社会科学系学生に対して社会学の古典の成果がどのように教えられているかに関する現地調査、および(2) 台湾の社会学会においてデュルケーム理論がどのように受容され教えられているかに関する日本での聴取り調査を実施した。

(1) スペインでの調査

2016 年 2 月 21 日(日)～28 日(日)にかけてスペインでの調査を実施した(藤吉圭二、吉本惣一、川本彩花)。現地では、バルセロナおよび近郊に位置する Universitat Oberta de Catalunya、Universitat Autònoma de Barcelona、Universitat Abat Oliba CEU、Universitat Rovira i Virgili の 4 大学にそれぞれ海外研究協力者を訪問し、デュルケームをはじめとする社会学の古典的業績がどのように現在の研究に生かされ、また学生の教育に取り入れられているかについて調査を実施した。特に Universitat Oberta de Catalunya では 2 日間にわたり当大学の社会学者複数を交え、いかにして古典の成果を若い学生に伝えていくかといった課題について意見交換を実施した。いずれの大学においてもひきつづきメール等により情報提供に関し協力をいただけることになっており、それらの情報を補足した上で報告論文を作成する。

(2) 台湾での古典教育に関する調査

2016 年 1 月 6 日(水)に、来日中の Hsiao 教授(国立台湾大学)に、台湾におけるデュルケーム理論の受容およびその教育などについて、インタビューを実施した(速水奈名子)。Hsiao 教授からはインタビューのテーマにかかわる資料等の提供も受けており、これらを取りまとめ報告論文を作成する。

—2016 年度研究計画—

2016 年度の国際比較班は、デュルケームの学説の各国での受容と教育プログラム化の状況を以下の諸点から解明する。(1) 各国の社会学史・教育史文献および学説適用事例の収集・分析、(2) 各国の研究者との連携強化、(3) 海外調査の実施(アジア)。以下、順を追って記述する。

(1) 各国の社会学史・教育史文献および学説適用事例の収集・分析

海外文献の収集を踏まえ、トルコ、台湾、コロンビアなど非英語圏での社会学受容、特にデュルケーム社会学の受容について調査を継続する。いずれの国も社会学を生み出したヨーロッパとは異なる社会背景を持つ国であり、それらの国において「近代的な社会」を対象と想定して成立・発展してきた社会学がどのように受容され、教育されているかについて調査を進める。特に台湾については 2015 年度に実施した聴取り調査の成果を踏まえ、現地調査実施の可能性を追求する。

(2) 各国の研究者との連携強化

2015 年度に実施した調査の成果を踏まえ、スペインを中心としたヨーロッパおよびラテンアメリカの研究者との連携強化を進める。ヨーロッパでは 2015 年度に実施した現地調査によって得られた連携関係をより強化していく。ラテンアメリカでは電子メール、スカイプなどオンラインツールを利用して連携関係を強化していく。いずれの連携においても、デュルケームをはじめとする古典社会学の受容について情報収集を推進する。

(3) 海外調査の実施(アジア)。

冒頭(1)でも既述したとおり、2015 年度に日本で実施した聴取り調査の成果を踏まえ、台湾での現地調査の実施を追求する。これまでの調査では、台湾社会学のアカデミアは主としてアメリカで学び学位を取得したスタッフによって発展してきたという経緯から、デュルケームをはじめとするヨーロッパ社会学の影響はそれほど濃いとは言えない。しかし、それらは社会学の古典として紹介され学ばれており、そうした古典的な社会学理論が台湾社会を研究するにあたりどのような視点や切り口を提供しているかについてより立ち入った調査が必要とされている。現地の研究協力者の助力を得て、これらの諸点について解明を進める。

D 社会学教育チーム

●研究分担者

白鳥義彦（班長）	神戸大学大学院人文学研究科	教授
小川伸彦	奈良女子大学大学院人文科学系	教授
横山寿世理	聖学院大学人文学部	准教授
山田陽子	広島国際学院大学情報文化学部	准教授 ※平成 28 年 10 月より研究分担者就任予定

●研究協力者

安達智史	近畿大学総合社会学部	講師
梅澤精	新潟産業大学経済学部	教授
川本彩花	京都大学学際融合教育研究推進センター	研究員

—2015 年度研究報告—

第 1 回全体研究会（10 月）において、D 班からはアルヴァックス（横山寿世理）およびパーソンズ（白鳥義彦）それぞれに対するデュルケームの影響についての報告 2 本を行った。前者では、アルヴァックスが論じた「集合的記憶」からは、ベルクソンの記憶論への批判を超えて、デュルケームの集合意識もしくは集合表象からの影響を読み取ることができるという観点から、アルヴァックスに対するデュルケームの影響について取り上げた。後者では、『社会的行為の構造』を題材として、パーソンズに対するデュルケームの影響を検討した。パーソンズがデュルケームをよく読みこんでいるという事実とともに、本書では主意主義的行為理論の導出ということが主たる文脈となっており、構造（機能）主義、全体論的なマクロな視点、といったような、デュルケームからパーソンズへの影響といった文脈において通俗的に考えられ得るような観点は必ずしも強調されているわけではないことも確認された。

また班別研究会（2 月）において、「日本の大学における社会学教育と社会学説—2015 年度シラバスの検討から」（梅村麦生）、「社会学教育に関する研究動向—『社会学評論』Vol.58（2007-2008）、No.4「特集・社会学教育の現代的変容」をもとに」（白鳥）が報告され、さらに、参加者による研究課題の可能性として、国内で出版された社会学の教科書におけるデュルケーム／デュルケーム学派についての解説の調査・分析（横山）、デュルケームがどのように古典となっていたかという「『古典』化の社会学：デュルケームを事例に」（小川伸彦）、特にブルデューの芸術論に着目してのフランス社会学におけるデュルケームの継承（川本彩花）、という方向性が示された。加えて、『デュルケーム命題集（仮）』の出版計画についての現況も確認した。研究対象とするシラバスや教科書の範囲、社会福祉士等の専門資格と社会学教育との関係、出版に向けての『命題集』の位置づけの検討等、これからの研究遂行の土台となる諸点について考察を深めることができた。

さらに、論文として、「デュルケームとナショナリズム、コスモポリタニズム—現代との応答—」（白鳥）、「言葉としての「震災遺構」—東日本大震災の被災構造物保存問題の文化社会学—」（小川）なども刊行することができた。

—2016 年度研究計画—

本科研において、D班＝社会学教育チームは、理論・学説史というディシプリンのコアの部分に適切に継承すべく、社会学の教授法を調査するとともに、新たな教育方法を開発し、ディシプリン再生に実践的に取り組むことを課題とする。そのためにまず、2015 年度からの班別研究会を通じて考察を進めてきている、国内の社会学テキスト（教科書）におけるデュルケーム社会学の変遷やシラバスの検討を通じて、日本の大学教育におけるデュルケームを中心とした社会学史・社会学理論の位置づけを明らかにする、という研究課題について、2016 年度も継続して取り組んでいく。また国外の状況についても、英語圏およびフランス語圏を中心として、テキスト（教科書）、シラバス、またインターネット上に公開されている講義の内容等を通じて、検討を進めていきたい。さらに、デュルケーム社会学がどのように「古典化」されていったのかについて、国内外の研究書や教科書を通じて明らかにしていくことや、ブルデューをはじめとする後の社会学者に対するデュルケームの影響等についての研究の可能性も探っていく。

学説研究の成果を活かした新たな社会学教育法と教材のモデルを開発するという大きな目標の下でのより具体的な成果として、2015 年度に項目数、ページ数、編立てなどの基本的な編集のイメージを固めた『デュルケーム命題集』（仮題）の、出版社との交渉を含めた刊行の準備も引き続き進めていく。

これらの研究を着実に進めていくために、年3回程度の班別研究会を開催し、メンバー間での研究成果の共有を図る。また、具体的に調査を進めていくために、PDを雇用する予定を2016 年度も立てている。研究成果の公表の一つとして、2016 年7月10日から14日の日程でウィーンで開催される、国際社会学会（International Sociological Association、ISA）の第三回ISA社会学フォーラム（Third ISA Forum of Sociology）において、D班のメンバーからも本科研に関わる報告を行う予定である。

こうした研究活動を通じて、デュルケーム社会学を事例として社会学のディシプリン再生はいかにして可能かということを探究していく本科研での4年間の研究のための基盤をさらに確かなものとし、具体的な研究成果につなげていけるように形あるものに一歩ずつ近づけていくことが、2016 年度の目標である。

本科研の第2回全体研究会（デュルケーム／デュルケーム学派研究会の第32回研究会と共催）を下記のとおり実施しました。第2部では、本科研費研究に関するミニシンポジウムを開催しました。

- 日時：2016年4月16日（土）13:00～17:30
- 場所：文京学院大学 本郷キャンパス B館408教室（東京都文京区）
- 参加者：28名（本科研メンバー以外の参加者も含む）
- プログラム：

第1部 自由報告 13:30～15:00

芦田徹郎（甲南女子大学）

「デュルケームの *culte de l'homme* とサン＝テグジュペリの *culte de l'Homme*」

コメンテーター：梅澤精（新潟産業大学）

司会：江頭大蔵（広島大学）

第2部 科研関連報告ミニシンポジウム 15:15～17:30

テーマ「社会学的方法の規準成立の“周辺”」

太田健児（尚絅学院大学）「社会思想から“社会学”へー実証主義の系譜の再編の試みー」

北垣 徹（西南学院大学）「ジャン＝マリー・ギュイヨールの道徳論」

小関彩子（和歌山大学）「デュルケム認識論における二つの位相」

全体討議 司会：小川伸彦（奈良女子大学）

社会思想から“社会学”へ—実証主義の系譜の再編の試み—

太田健児（尚絅学院大学）

デュルケームは『社会学的方法の規準』の中で自らの思想的な立ち位置を、唯物論者でもなく唯心論者でもなく、合理主義者(rationaliste)であると、実証主義(positivisme)はこの合理主義の一帰結であるとしている¹⁾。当時の所謂人文系の思想家たちも自らの学問を sociologie とし、誰しもが sociologue であり、positiviste であった。それゆえ、デュルケームとその他の思想家たちとを区別する新たな根拠を見つけ出す必要がある。例えば、デュルケームの「道徳的事実の定義」(1906)には「...およそ20年間私がこのテーマについて従事した研究から導出された道徳的事実の概念定義の結論である...」²⁾という記述がみられる。20年前といえば、特にドイツ留学後の報告論文「ドイツにおける道徳の実証科学」(1887)が該当する。F.-A.イザンベール(François-André Isambert)は道徳的事実(fait moral)という用語がこの論文で初めて使用されたことを指摘し、そこにデュルケームの道徳研究の出発点をみている³⁾。デュルケームは類推ではなく観察によって、現象のあらゆる個別的形態、あらゆる微妙な差異・多様性を詳細に研究することを説く。善自体、義務自体、法自体ではなく、私たちが直接に観察するものは、善、義務、法の具体相なのである⁴⁾。以上から、道徳的事実は、一面性に対する全体性、抽象態に対する具体相なのであり、類推に対する観察によって初めて把握可能となる。ちなみにデュルケームはコントの実証主義も批判している。『規準』の中でコントについて、「ユマニテの進歩」という「観念」を歴史に投射した点、歴史の「因果関係」という「観念」でもって「三段階の法則」が構築された点で批判されている⁵⁾。また、経験論についても(ロック、コンディヤック(Etienne Bonnot de Condillac,1715-1780))、事物と観念とが混同されていた点が批判されている。彼らの考察対象は感覚そのものではなく感覚という「観念」についての考察であり、心理現象の客観的考察に値せずと酷評されている⁶⁾。

以上から、デュルケーム独自の实証主義の定式の一部が垣間見えてくるのである。

註

1)デュルケーム,宮島喬(訳)『社会学的方法の規準』岩波書店,1978年(初版),19頁.

E.Durkheim,*Les règles de la méthode sociologique*,puf,1933,p.IX.

2) E.Durkheim, "Détermination du fait moral", dans *Sociologie et philosophie*,puf,1924(1993),p.89.

3) François-André Isambert, *De la religion à l'éthique*,Cerf,1992,pp.357-369.

4) E.Durkheim, "La science positive de la morale en Allemagne", dans *Textes, t.1*,Minit,1975,p.298.

5)デュルケーム,宮島喬(訳),前掲書,78-79頁.

E.Durkheim,*op.cit.*,p.19.

6) デュルケーム,宮島喬(訳),同上書,94頁.

E.Durkheim,*op.cit.*,pp.29-30.

ジャン＝マリー・ギュイヨールの道徳論

北垣徹（西南学院大学）

1888年に34歳で亡くなったジャン＝マリー・ギュイヨールは、『義務も制裁もなき道徳』『将来の無宗教』『社会学的観点から見た芸術』などの著作を残し、「フランスのニーチェ」と呼ばれることもある哲学者だ。実際、ニーチェはギュイヨールの著作を読んでおり、『力への意志』には彼についての言及がある。またギュイヨールは、ベストセラーとなった初等教育用教科書『二人の子どもによるフランス一周旅行』の著者G.ブリュノ（オーギュスティヌ・フィエ）を母とし、『自由と決定論』『社会的所有と民主主義』『現代の社会科学』の著者アルフレッド・フィエを義理の父とする。社会学との関連でいえば、デュルケームは初期の業績として『将来の無宗教』についての書評を行っている。そこに出てくる「アノミー」の新語を、ギュイヨールとは別の意味で継承し、『自殺論』の著者はみずからの社会学の中心的概念とするのだ。

ギュイヨールは道徳の問題にかんして、功利主義的説明と義務論的説明の両方を退け、「生 *vie*」の観点から考えようとする。生には無意識的生と意識的生がある。功利主義の考える快楽や苦痛は、無意識的な行動の原因ではありえず、後になってから意識のなかに入ってくるものである。快苦は付随的なもので、当初から存在するわけではない。当初に存在するのは、生の働きそのものとしての行為・行動 *agir* である。

ギュイヨールによれば、生の本性とは、増大と拡張、蓄積と横溢である。したがって、生は個体の内にとどまることなく、力の余剰から、他の個体の生成（生殖）に向かう。生の増大と拡張の原理により、個人が自己充足することはない。もっとも豊かな生は、みずからを惜しみなく与え、他者と共に分かち方向へと向かう。つまり個体の生は、必然的に利他的・社会的な方向へと向かうのだ。

義務とは、こうした利他的方向へと広がる無意識の力 *pouvoir* が意識化されたものだと言っている。義務や責務、道徳法則と呼ばれるものは、道徳の義務論的説明が想定したような超越的なものではない。それは、みずからが実行されることを要求する衝動 *impulsion* である。したがって、義務の感情は内的には、必然や拘束としてではなく、力能 *puissance* として感じられる。義務とは、必然的に行為へと至る力＝可能性 *pouvoir* の別名に過ぎず、生は、たえずみずからを展開していくことを固有の法則とするのである。

デュルケム認識論における二つの位相

小関彩子（和歌山大学）

デュルケムが認識論の伝統における経験主義と先験主義の双方を批判し、カテゴリーの持つ社会的性格を指摘することによって、このアポリアに解決を与えよう、と主張していることは既によく知られているところである。本発表は、デュルケムの提唱するこの解決法を吟味し、その限界を指摘するための試みである。

経験主義と先験主義の問題点を指摘したデュルケムは、カントのカテゴリーがア prioriに与えられることを批判したが、しかし、普遍的なカテゴリーの存在を否定するわけではない。あえて言うならば、彼はなお観念論者であると言えられるかもしれない。彼にとって、カテゴリーによって認識するという能力は人間に普遍的なものである。ただし、そのようなカテゴリーが、社会的な事物であり、集合的思惟の所産である、と強調するところに、彼の力点がある。

デュルケムは普遍的概念とは対象の「本質」をあらわす「真理」なのである、という非常に伝統的な形而上学的真理観に則っている。ただし、彼にとって普遍性とは、永遠不変の絶対的真理ではなく、社会的・歴史的に構築されたものである。結局、デュルケムの言う「真理」も「永遠」も、カッコつきの「真理」だと言えるだろう。

ひとまず我々は、社会的表象を可能にするカテゴリーの持つこのような相対性をデュルケムが前提としている、と結論しよう。社会事象はそれ自体として実在するものであるわけではなく、集合意識にとって「現れ出てくる」現象であると結論付けよう。そして、社会学者たるデュルケムは、そのような表象の様式を「観察」しているのだ、と仮定しよう。

ここで我々が問わなければならないのは、では、そのような客観的観察者たるデュルケムは、どこに位置づけられるのか？という問いである。デュルケムが「科学的」だと称するこの方法もまた、もろもろの社会的認識図式のうちの一つに過ぎないのではないだろうか。デュルケムは、集合意識が集合表象を「構成」する、その様式を観察し、そのような様式について認識する。そのデュルケムの認識もまた、表象であるはずだ。だとすると、デュルケムが得たというその表象もまた、彼が構成したもの（あるいは、彼が属する社会の集合意識が構成したもの）なのではないだろうか？デュルケムは近代フランスという「社会」によって用意されたカテゴリー・図式によってものを認識している、あるいは、そのようなカテゴリーこそが彼の現実経験を可能にしている、と言うべきなのではないだろうか？

デュルケムは、あるいは、カントの言う超越論的主観性の位置に立っているのだろうか。対象にかかわるのではなく、ア prioriに可能だとされるような種類の我々の対象認識にかかわる全ての認識・経験を可能にする諸条件として機能する限りでの「ア prioriな認識」についての認識、そのような認識が自らに可能だと考えているのだろうか。しかしながら、このような超越論的主観性が、どこから依って来るのが不明だ、とデュルケムはカントの観念論を批判するはずではなかったのか。

デュルケムのカテゴリー論を精査すると、集合表象を表象する表象、集合意識に与えられたカテゴリーを認識するカテゴリー、社会的な事象を構成する集合意識を構成する主観、と、無限に遡って行かざるを得なくなる。我々は、この無限遡及のどこに終止符を打つことが出来るのだろうか？あるいは、それもまた社会的「信憑」の範囲内におさめるべきなのだろうか？今後のさらなる考究が要請されている。

活動報告

2015 B班（解釈史検討チーム）2015年度第2回班別会議の報告

日 時：2016年1月9日（土）13:30～17:00

場 所：キャンパスプラザ京都 2階 第2会議室（京都市）

出席者：11名

内 容：江頭大蔵「デュルケーム社会学理論の修正と歴史的・発生論的方法」
古市太郎「贈与論の再考：一般社会学としての贈与」

2015 第2回国際シンポジウム企画会議

日 時：2016年1月10日（日）10:00～12:00

場 所：キャンパスプラザ京都 2階 第2会議室（京都市）

出席者：7名

内 容：国際シンポジウムの開催時期やテーマ、招聘者などについて協議しました。

2015 C班（国際比較チーム）2015年度第1回研究打ち合わせ

日 時：2016年1月31日（日）13:30～15:00

場 所：追手門学院大学茨木キャンパス藤吉研究室（茨木市）

出席者：3名

内 容：スペイン・バルセロナの大学で行う社会学教育に関する調査の事前打ち合わせ

2015 D班（社会学教育チーム）2015年度第1回班別研究会

日 時：2016年2月7日（日）13:30～18:00

場 所：神戸大学六甲台キャンパス文学部・人文学研究科C棟4階・C462共同談話室（神戸市）

出席者：6名

内 容：梅村麦生（神戸大学PD）「日本の大学における社会学教育と社会学説—2015年度シラバスの検討から」、白鳥義彦「社会学教育に関する研究動向—『社会学評論』Vol.58(2007-2008)、No.4「特集・社会学教育の現代的変容」をもとに」の報告が行われ、さらに、他の参加者の問題関心に基づく、複数の研究課題の可能性が示されました。

2015 C班（国際比較チーム）2015年度第2回研究打ち合わせ

日 時：2016年2月15日（月）14:00～16:00

場 所：追手門学院梅田サテライト（大阪市）

出席者：3名

内 容：バルセロナ調査の詳細確認のための事前打ち合わせ

2016 2016 年度第 1 回全体会議

日 時：2016 年 4 月 17 日（日）10:00～13:30

場 所：日仏会館 509 室（東京都渋谷区）

参加者：14 名

内 容：各班の 2015 年度の研究成果と 2016 年度の研究計画、国際シンポジウムの開催計画、『デュルケーム命題集』（仮題）や最終報告書の刊行計画などについて協議しました。

2016 D 班（社会学教育チーム）2016 年度第 1 回班別研究会

日 時：2016 年 5 月 15 日（日）13:30～18:00

場 所：神戸大学文学部・大学院人文学研究科 C 棟 4 階 C462 共同談話室（神戸市）

出席者：6 名

内 容：横山寿世理「国内の社会学テキスト（教科書）におけるデュルケーム社会学の変遷（仮）」
小川伸彦「デュルケーム社会学の『古典化』—研究の可能性を探る」
白鳥義彦「『社会学分野の参照基準』とデュルケーム社会学」
山田陽子「『デュルケーム命題集』（仮題）刊行に向けての出版社との交渉の状況」
川本彩花「スペイン・バルセロナ調査と、それをふまえての研究プラン（案）など」
梅村麦生「日本の大学教育における社会学史・社会学理論とデュルケーム—2015 年度シラバスの検討から（続き）」

2016 B 班（解釈史検討チーム）2016 年度第 1 回班別研究会

日 時：2016 年 6 月 12 日（日）14:00～17:30

場 所：KYOTO de MEETING（京都市）

出席者：8 名

内 容：岡崎宏樹「カイヨワとバタイユの戦争論—聖俗理論の展開」
村田賀依子「ブルデューとデュルケーム—国家の権力・存在の意味・象徴資本」

この連載では、毎号、デュルケームの言葉をいくつかとりあげます。

周知の、そして未知のデュルケームへの扉を読者のみなさんが開くよすがとしていただければ幸いです。

今回は、「デュルケームの継承・展開」というテーマで、モースやゴッフマン、ブルデュエの著作から、デュルケームの影響やデュルケームからの展開がうかがえる言葉を選びました。

※ ことばんごう no.7 と no.9 は「モース／ブルデュエのことば」、ことばんごう no.8 は「(ゴッフマンが引用した)デュルケームのことば」となっています。

※ 訳文は参考に掲げた邦訳書とは異なる場合もあります。

●ことばんごう no.7 ●モース「贈与論」のことば

善、幸福とはいかなるものかと遠くに探し求める必要はない。それは、課された平和のなかに、公共のための労働と個人のための労働とが交叉する律動のなかに、また、蓄積され、ついで分配される富のなかに、さらに、教育によりもたらされる相互的な尊敬と互酬的な寛容のなかに存在するはずである。

<< Il est inutile d'aller chercher bien loin quel est le bien et le bonheur. Il est là, dans la paix imposée, dans le travail bien rythmé, en commun et solitaire alternativement, dans la richesse amassée puis redistribuée dans le respect mutuel et la générosité réciproque que l'éducation enseigne. >>

【ミニ解説】

モースの贈与論で素描されている古今東西の贈与慣行は、打算に満ちつつも鷹揚であろうとする、面子を賭けた闘いの世界であった。鷹揚であろうとするがゆえに、審美的にもなるし(道徳生活の美学)、打算に満ちているがゆえに、政治的(権力関係の発生)でもあるし呪術的(呪術的パワーでの圧倒)でもある。こうして贈与は多機能的な全体性を帯びる。しかし、このような「血なまぐささ」にも関わらず、モースは現代においても日々取り交わされる、かつての贈与慣行の残存形態としての贈与の中に、道徳の可能性を見つけようとする。この視角は、デュルケーム宗教論における、集合的理想による社会の道徳的再建という課題の「日常化」とも言える。贈与、そして贈与によって取り交わされる「物」への着目は、デュルケームが社会の高みに追いやってしまった高邁な理想の取っつきにくさを、平均人(homme moyen)にも取りあつかい可能なかたちへと変換し、道徳の契機を日常のそこかしこに発見する道を開いた。

(林大造 記)

【キーワード】

道徳、贈与、美学(ことばんごう no.4 も参照のこと)

【出典】M. Mauss, *Sociologie et anthropologie*, [1950]1993 (Quadrige/ Presses Universitaires de France 版 p.279)

(邦訳)「贈与論」『社会学と人類学 I』弘文堂、有地亨・伊藤昌司・山口俊夫訳、1973年、397頁

●ことばんごう no.8●

人間の人格は神聖なものである。人はそれを侵したり、その境界を侵害してはならない。しかし同時に、他人とコミュニケーションをとることは最大の善事となる。

<<'The human personality is a sacred thing; one dare not violate it nor infringe its bounds, while at the same time the greatest good is in communion with others.'>>

【ミニ解説】

古典のレガシーを受け継ぎつつも、独創的な社会学理論を編み出した E.ゴッフマン。シカゴ大学出身の彼が、相互行為理論を構築する際に拠り所にしたのは、ジンメルでも、ミードでもなくデュルケームの理論であった。デュルケームは『宗教生活の原初形態』の中で、「聖／俗論」を展開し、宗教生活における「儀礼」の機能を詳細に分析したが、ゴッフマンは、現代社会における日常的相互行為状況のなかにも、これらの効果を見いだせる、と主張した。彼は、デュルケームによって分類された「積極的儀礼／消極的儀礼」を、「人格

崇拜」をもとに繰り上げられる「呈示儀礼／回避儀礼」として捉えなおし、相互行為状況において、行為者が互いに近づきすぎない／離れすぎないといった物理的・精神的距離の保ち方が「相互行為秩序」を維持する上で非常に重要である、と指摘した。このように、デュルケームによって考察された儀礼論は、後にゴッフマンやパーソンズらによって再考され、アメリカで展開された次世代の行為論に応用されていくことになるのである。

(速水(小島)奈名子 記)

【キーワード】

人格崇拜、儀礼、相互行為（秩序）

【出典】 E. Goffman, Chapter2 "The Nature of Deference and Demeanor", *Interaction Ritual: Essays on Face-to-Face Behavior*, [1967]1982 (Pantheon Books 版 p.73)

(邦訳) 第二章「表敬と品行の性質（敬意とふるまいの性質）」、『儀礼としての相互行為』法政大学出版社、広瀬英彦・安江孝司訳、1986年、69頁

註：ゴッフマンは下記文献から引用している。

E. Durkheim, "The Determination of Moral Facts," *Sociology and Philosophy*, translated by D. F. Pocock, Free Press, Glencoe, Ill., 1953, p.37.

●ことばんごう no.9●ブルデューのことば

「思考形式」の社会的生成のデュルケームによる分析に続いて、社会的条件と歴史的状況に応じた世界に対する認知性向の変異を分析しなければならない。

<<Il faut [...] prolonger l'analyse durkheimienne de la genèse sociale des «formes de pensée» par une analyse des variations des dispositions cognitives à l'égard du monde selon les conditions sociales et les situations historiques.>>

【ミニ解説】

認識構造と社会構造の関係という問題は、ブルデューの研究をつらぬく重要なテーマのひとつである。ブルデューは、認識構造についての自身の議論を、デュルケームが分類のプリミティブな形態についておこなった分析の続きに位置づけている。この「続き」の射程には、ハビトゥス概念はもちろんのこと、権力の問題や国家論までが入る。ブルデューは「デュルケーム派」だとは言えないだろうが、デュルケームの「遺産相続者」のひとりなのである。

(村田賀依子 記)

【キーワード】

分類、ハビトゥス、社会構造

【出典】 P. Bourdieu, *Méditations pascaliennes*, [1997]2003 (Seuil p.32)

(邦訳) 『パスカルの省察』藤原書店、加藤晴久訳、2009年、35頁

2015 年度成果報告 (その全部または一部が本科研費補助金の成果であるもの)

●論文・図書

- * 岡崎宏樹、2015、「社会学と哲学——パースペクティブとディシプリンを考えるために」『日仏社会学学会年報』26：69-90*
- * 小川伸彦、2015、「言葉としての「震災遺構」——東日本大震災の被災構造物保存問題の文化社会学」『奈良女子大学文学部教育研究年報』12：65-80
- * 白鳥義彦、2015、「デュルケームとナショナリズム、コスモポリタニズム——現代との応答」『日仏社会学学会年報』26：91-104*
- * 中倉智徳、2015、「イノベーション、社会、経済——ガブリエル・タルドと戦間期アメリカにおける「発明の社会学」」『年報 科学・技術・社会』24：35-57
- * 中倉智徳、2015、「19 世紀末フランスにおける「科学の哲学」としての社会学——ガブリエル・タルドのネオ・モナドロジー成立過程」『フランス哲学・思想研究』20：15-28
- * 中倉智徳、2016、「フランスにおける「イスラモフォビアの社会学」をめぐるノート——概念をめぐって」『生存学』9：120-127
- * 藤原信行・中倉智徳編、2016、『生存をめぐる規範と秩序』、生存学研究センター報告 26、立命館大学
 - ・中倉智徳、「社会学における倫理的な自然主義の可能性について——フィリップ・ゴルスキ「事実／価値区分を越えて」論文を中心に」藤原信行・中倉智徳編『生存をめぐる規範と秩序』76-87
 - ・藤原信行・中倉智徳、「まえがき——理論と経験的記述をめぐる〈雑感〉から」藤原信行・中倉智徳編『生存をめぐる規範と秩序』8-11
 - ・中倉智徳・藤原信行、「あとがき」藤原信行・中倉智徳編『生存をめぐる規範と秩序』243-248
- * 中島道男、2015、「デュルケームの「国家—中間集団—個人」プロブレマティーク」『日仏社会学学会年報』26：47-67*
- * 林大造、2016、「「大阪都構想」住民投票が生み出したローカル・マニフェスト運動——しみんマニフェスト大阪 UP の取組」『おおさかの住民と自治』（大阪自治体問題研究所）447：26-29
- * 林大造、2016、「ローカル・マニフェスト運動からみた「都構想」住民投票、2015 年大阪市長選」『市政研究』（大阪市政調査会）190：6-15

備考：*を付した論文は『日仏社会学学会年報』第 26 号（2015 年）の特集 2「古典と現代——社会学におけるデュルケーム学派の今日的意義」に所載。

●学会報告

- * 岡崎宏樹「集合的沸騰の分析——溶解・拡大・連鎖」（第 55 回日本社会学史学会大会一般研究報告、2015.6.27 於京都大学）

お知らせ・今後の活動

●第3回全体研究会（デュルケーム／デュルケーム学派研究会と共催）

- 日時： 2016年10月22日（土）午後
場所： 奈良女子大学 S棟128教室（奈良市）
内容： 池田祥英氏（北海道教育大学函館校）の研究報告と、本科研費研究関連としては、国際比較チームによるスペイン調査の報告が予定されています。
詳細が決定しましたら本科研のHP（<http://homepage3.nifty.com/fjosh/discipline/>）に掲載いたします。
備考： 参加を希望される非会員の方は、下記までご一報ください。
デュルケーム科研推進事務局 durkheim2017@gmail.com

※ 研究会の内容は一部変更される場合もあります

クロニクル 2016年1月～2016年7月

- 1月7日（木） 部内報第8号配信
- 1月9日（土） 解釈史検討班 2015年度第2回班別会議（京都市） 参加者11名
- 1月10日（日） 第2回国際シンポジウム企画会議（京都市） 参加者7名
- 1月15日（金） ニュースレター第2号発行
- 1月31日（日） 国際比較班 2015年度第1回研究打ち合わせ（茨木市） 参加者3名
- 2月4日（木） 部内報第9号配信
- 2月7日（日） 社会学教育班 2015年度第1回班別研究会（神戸市） 参加者6名
- 2月15日（月） 国際比較班 2015年度第2回研究打ち合わせ（大阪市） 参加者3名
- 3月3日（木） 部内報第10号配信
- 4月7日（木） 部内報第11号配信
- 4月16日（土） 第2回全体研究会（東京都文京区） 参加者28名
- 4月17日（日） 2016年度第1回全体会議（東京都渋谷区） 参加者14名
- 5月12日（木） 部内報第12号配信
- 5月15日（日） 社会学教育班 2016年度第1回班別研究会（神戸市） 参加者6名
- 6月2日（木） 部内報第13号配信
- 6月12日（日） 解釈史検討班 2016年度第1回班別研究会（京都市） 参加者8名
- 7月7日（木） 部内報第14号配信

編集後記

ニュースレター「社会学のディシプリン再生とデュルケーム」第3号をお届けします。本科研費研究も2年目に入りました。今号では2015年度と今年6月までの研究活動の報告や、2016年度の研究計画を掲載しました。
次号では、10月の第3回全体研究会の様態などをお届けする予定です。

科学研究費補助金基盤研究（B）

「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として」ニュースレター第3号

発行日：2016年7月15日

編集発行：デュルケーム科研推進事務局

〒630-8506 奈良市北魚屋西町 奈良女子大学文学部

中島道男研究室内

E-mail: durkheim2017@gmail.com